

論文の内容の要旨

アフリカ系女性移住者の「自立」と「連帯」 ——フランス・パリ市 ZUS 地区における社会・文化的仲介と市民団体活動——

園部裕子

本論は、社会的・経済的に排除されたパリ市内の ZUS 地区を舞台に、移住経験の長い移住者が他の移住者のために活動し、移民コミュニティと地域社会や自治体とのコミュニケーションを円滑にする「社会・文化的」仲介と、仲介者による市民団体活動について考察する。特に仲介者へのライフストーリー・インタビューと、活動のもっとも萌芽的な活動である〈集まり〉における参与観察から、西アフリカ出身女性移住者の自立と連帯を分析する。

ZUS 地区とは、「大規模団地や劣悪な住宅があり、居住環境と雇用が著しく不均衡な」地区のことである。社会・文化的仲介は、移住経験の長い移住者が他の移民のために行うもので、移民コミュニティと地域社会や自治体とのコミュニケーションを円滑にする支援活動である。

本論の主要課題は、「連帯」の場としての〈集まり〉の意義、潜在能力と移民女性の「自立」の意味、エスニシティとジェンダーの交錯する対象としての女性移住者の日常世界とその課題、調査者の立場性である。本論では、フランス社会と移民というマクロな視点からみた社会集団の基盤にどのような社会関係があり、どのような紐帯が行為者を結びつけているのかに着目する。それにより行為者が日常生活圏で直面する問題群と彼らが展開する闘争を明らかにして、もっとも小さな集まりに立ち返る視点を強調する。

第二章では仲介者の語りを分析し、活動の資本が送出国での社会活動経験にあることを明らかにする。仲介者の地位の変遷からは、活動が 1990 年代以降、フランス政府の移民統合政策の主要なアクターと位置づけられてきたことが分かる。

第三章では、仲介が女性移住者の識字など自立に与える効果を検討する。送出国で支配階級にある仲介者らの知識は、農村部からの女性移民の社会編入を促進する。仲介には、これらの女性たちの識字能力を補う意義がある。移民女性の「自立」には、社会生活において一人で手続きを行えるかどうかは鍵となるが、その社会参画のためには、識字教室への参加が求められる。

仲介の意義には、文化的な折衝もある。アフリカ出身家族の生活においてもっとも際だった問題である、衣食住に対する偏見やふるまいへの誤解について、移民とフランス社会の双方に対して説明する。仲介者らが出身社会の規範に対して解釈を加え、フランス社会の規範を提示して客観化を促すこともある。

他方で、仲介者がフランス社会の規範を提示し客観化を促すこともある。だが仲介者も移住先での家族の生活の安定のため、母としての役割を担って活動し、出身社会の規範を共有して利用者の信頼を得ている。そのため、仲介が規範を根底から覆すことはない。

第四章では、仲介者の語りから分かる雇用形態の変遷と移民統合政策の関わりを検討する。仲介者の地位は普遍的な失業対策の一環とされる短期雇用契約で、長期的な生活の保障はない。移民の

社会編入において女性移住者の担う役割を承認するよう、仲介者らは異議を唱えている。

第二部・第三部は、パリ北東部の ZUS 地区である Z 地区に焦点を絞り、女性移住者による市民団体アミチエの仲介者と女性たちによる〈集まり〉において行った、参与観察のデータを分析する。

第五章ではまず、Z 地区の歴史を概観する。ここでは、多様な行為者による市民団体が場を共有して活動し、社会関係の再構築に貢献している。特に雇用創出を目的とする社会編入支援の市民団体カルチエと、アミチエの女性たちによる〈集まり〉の連携は、双方に利がある。移民女性はアミチエの〈集まり〉を通して地域に「居場所」をもち、受入社会の規範を学び、限定的だが経済的編入の機会も得ている。カルチエは、仲介者のネットワークを通じて移民住民に社会的・経済的編入を促すことができた。移民と地域が社会関係を築く新たな連帯としての〈集まり〉は、エスニシティによるネットワークを社会生活、行政、労働市場と結びつけ、地域の再活性化につながっている。

第六章では一夫多妻婚世帯に対する支援対策を扱う。一夫多妻婚はつねに女性による議論的であり、種々の逸話や物語が語られる。出身社会では、子の数が家庭内と社会における女性の地位を確立する。家庭では若い共妻との地位争いもある。仲介者が地域の法律家による移民支援市民団体と連携して行う異議申し立ては、一夫多妻婚を禁止し女性の「自立」を促進するフランス法を根拠とする。だが事実上、婚姻形態を選ぶ権利はない女性らにとってそれは、権利の剥奪である。別居は共妻との関係や居住条件により選択され、フランスの規範に従うというよりは、この論理に対する抵抗と捉えられる。この統合の条件として婚姻形態、人格的、性的、経済的な「自立」を唱えるフランス側の論理と、当事者自身の認識のズレが、ここにある。

第七章では、女性たちの生活世界に着目し、滞在資格、家族統合、住宅申請、職探しなどの問題群を明らかにする。滞在資格と住宅は、一夫多妻婚と関係する。これらの問題群を根底で貫く課題は、地域社会への編入や人種差別への対応である。これらは、第一義的には彼女たちが移住者、外国籍であることに起因する。だがフランス国籍者の居住条件は向上するなど、属性は問題のすべてを説明しない。調査中、利用者の居住条件はほとんど改善されなかった。滞在資格と住宅環境の不安定性は関連するが、ホームレス女性には滞在資格保持者もいる。アフリカ系移民の居住条件は、他の移民集団と比しても悪い。HLM の割り当てで特に差別され、移住による家族関係と居住形態の変化も影響する。

地域や職場での差別も、帰属や資格のみが問題ではない。むしろ移民集団間の序列化でもっとも最下層に位置づけられる旧植民地、ブラック・アフリカ出身、「黒人」であること、職業階層上の地位、ZUS の位置づけ、性別という多重の序列化に因る。アンティル出身者らに対しても、外から付与される属性は「黒人」である。旧植民地出身の女性らが覆そうとする人種の序列化には中立的なアンティル人が、雇用先での対立においては「黒人」の側に立つ。肌の色による差別は、「文明化」の度合いを基準にする差別である。一夫多妻婚は、この階層化された地位の低さ、「文明化」の度合いを測る尺度の一つとして用いられる。

利用者らは西アフリカ系移民の多数を占めるソニンケ人で、出身社会では、女性の洋装や仕事など都市の生活様式が批判される。彼女たちも移住が長期化してなお、出身社会との社会関係を抛り所に規範を守り続ける。だが調査では、滞在の長期化にともなう規範の変化も認められた。特に雇用労働への従事は当初は批判されたが、1990 年代後半からは、子育てと仕事が二者択一になるほど移住生活の規範は変容した。利用者は多数が就労経験もなく失業中だったが、妻や母としての役割を果たす必要がある上、夫の合意が不可欠であるなど、移民女性の労働市場への参入は容易ではない。清掃業でもフランス語能力が求められるようになり、法改正も相まって、フランス語は移民の統合の第一条件となった。だが定住者の識字教育の機会は少ないなど、政策転換とフランス語の位置づけの急速な変化が、女性の「自立」の前に立ちはだかる。

第八章では、アミチエの女性によるグループ結成に着目する。参加者らはコーラン勉強会、出身村の女性団体、親族関係など複数の集団に帰属していた。その上で敢えて居住地区に「グループ」を形成しようと呼びかけを繰り返す。その意図は、先行研究に反して、「アフリカ的」な「結束」や「連帯」の表出としては語られない。むしろ「アフリカ人」は猜疑心が強くてまともならず、利己主義だという自覚に依る。「連帯」の必要性は、「結束」する「ヨーロッパ」やフランス社会との比較で語られる。

第九章では、〈集まり〉と仲介者の地位の転換を明らかにする。自発的で相互扶助的な〈集まり〉は、フランス社会ではインフォーマルに留まることはできず、活動の安定や場の確保のために市民

団体として登録される。「成人仲介者」雇用契約を得るには、法制度の枠組みに従う必要もあり、活動は次第に「制度化」される。他方で参加者の就職、転居など編入も進み、〈集まり〉は活気を失っていく。

だが移民女性が受入社会における地位を認識し、限られた資本を活用して市民権を行使するには、同じ立場にある女性同士の〈集まり〉には大きな意義がある。仲介者は、受入社会の規範を他の女性に共有させ、上述のように地域の他の市民団体との連携により、移民女性の社会的・経済的な編入と市民権の拡充に貢献し、仲介者—参加者相互のエンパワーメントに寄与している。

以上のように本論は、女性移住者に「声」を与える自発的な「ローカル・コミュニティ」として、社会・文化的仲介と市民団体活動という連帯に着目した。女性移住者のアイデンティティや役割の多様性は、まだ広く認められているとはいえない。出身社会の規範においても、受入社会からも、また自らも「母」として役割を限定され（し）がちな第一世代の移民女性が市民権を行使するには、日常生活圏に根ざす連帯が欠かせない。

この連帯が手続きや文化的折衝に留まらず、「市民権闘争」の媒体となるには、共通の関心事や闘争の争点が必要になる。その意味で、一夫多妻婚世帯の滞在許可証、住宅申請は、西アフリカ出身女性の多くが直接的、間接的に共有する問題である。確かにそれは多くある問題群の一つに過ぎない。女性たちの紐帯は、居住地区、話す言語、出身村と民族的帰属、国籍など、民族、エスニシティや近代的な国民国家の枠組みによるアイデンティティまでが重層的に組み合わせられ形成される。他方で、受入社会が一夫多妻婚の実践者に対して特別なまなざしを向け、統合においても夫からの「自立」という特別な条件を課すことが、女性たちを他の移民集団と差異化する。それに対抗する手段が「アフリカ系女性」としての自覚的なアイデンティティである。

調査者としての私の「立場性」は、調査が長期化するにつれ、「異質」なものではなく、存在そのものが社会の多様性（「ミクシテ」）を促進する結果も伴った。「成人仲介者」雇用契約の獲得を目指して、私はアミチエの役員を引き受けることになった。このようにして女性たちと〈集まり〉にとって私は、地区で取り結ばれる多くの小さな「つながり」の一つになった。また仲介者にとっては、フランスのアフリカ出身移民女性の生活を知る多くの支援者の一人になった。女性たちからは「全部書く」という課題が託された。

最後に移民研究における今後の課題を提示する。調査を行った 2000 年代初頭は、1980 年代に始まる家族統合にとまなう都市対策という、普遍主義に則ったフランス固有の「移民政策」から、ヨーロッパ統合の流れとともに数値化された労働力導入と共通移民政策への転換期となった。移民政策の象徴として現場を担った担当機関の整理縮小の進みが、女性移住者団体の活動にも大きな影響を与え、将来の展望もない手探りの時期であった。

従来の移民政策では、女性対象の措置は識字教育や仲介活動に集中し、職業訓練や雇用創出は十分でないなど、女性移住者の社会的・経済的編入は普遍主義による一定の制約を受けている。だが定住後に就労する女性の数は、フランスでも男性に匹敵するほどになり、行為者としての女性の実践を捉える事例研究の蓄積が急務である。移民女性の〈集まり〉と地域社会の連携を維持し、移民女性に固有の課題、すなわち識字教育から職業訓練、労働市場への道筋をより確固たる措置をとることが喫緊の課題である。本調査を元に、サービス労働における西アフリカ出身女性の職業がどう多様化し、女性たちが今後どう選択の可能性を拓くのか。また、労働市場に参画して社会的・経済的編入を確固たるものにしていくのかを明らかにすることが、今後の課題となる。